

# 昨年度の三市長会共同提言の主な成果

資料1

## ① 幼児教育・保育の無償化に係る財源措置

提言：「国の責任において、基礎自治体に負担を生じさせないよう**必要な財源措置を講ずること**」(H28～)

### 成果

○ 令和元年5月10日「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の成立及び施行令の改正により、10月1日から**幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化**が実施されている。財源については、**消費税率引き上げに伴う増収分が充てられる**。

☆ 子ども・子育て支援法施行令改正

⇒ 満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者及び満3歳未満保育認定子どもに係る市町村民税世帯非課税者である教育・保育給付認定保護者について、利用者負担上限額を零とする。

## ② ブロック塀の倒壊防止等の安全対策

提言：「学校をはじめとした施設の**ブロック塀等の安全対策について**は、**早急に財源を確保**するとともに、**補助制度を拡充**するなどの対策を講ずること」(H30～)

### 成果

○ 平成30年度文部科学省補正予算において、**ブロック塀の倒壊防止等の安全対策**にかかる予算が計上された。

☆ 平成30年度文部科学省補正予算

⇒ ブロック塀の倒壊防止等の安全対策 232億円

公立小中学校等や国立大学等、私立学校などにおいて、倒壊の危険性がある全てのブロック塀の安全対策を支援

さらに、公立小中学校等における特例的な措置として、

- ・補助下限(400万円)の適用範囲を「学校単位」から「市町村単位」に緩和
- ・地方負担分について、元利償還金の交付税算入率を引き上げ

## ③ 熱中症対策としての空調設置

提言：「命にかかわる危険な暑さが続き、**小中学校へのエアコン設置が急務となっており**、(略)各地方自治体がこうした学校施設の改修・整備を着実に進められるよう(略) **必要かつ十分な財政措置を早急に講ずること**」(H30～)

### 成果

○ 平成30年度文部科学省補正予算において、**熱中症対策としての空調設置**にかかる予算が計上された。

☆ 平成30年度文部科学省補正予算 817億円

⇒ 児童生徒等の熱中症対策として、全国の公立小中学校等の各学級へ空調を設置できるよう支援

さらに特例的な措置として、地方負担分について、元利償還金の交付税算入率を引き上げ

## ④ 大規模災害の救助実施市に9市指定

提言：「基礎自治体の意見を十分に踏まえ、(略)一日も早い**災害からの復旧・復興に向けた取組を強化し**、」(H28～)

### 成果

○ 大規模災害時の被災者支援を都道府県に代わって担う「**救助実施市**」に9市が指定された。

(横浜・仙台・川崎・相模原・神戸・岡山・北九州・福岡・熊本)

